

北朝鮮の核実験実施及び弾道ミサイル発射に対する抗議についての決議

我が国を始めとする国際社会は、北朝鮮に対して、これまで累次にわたり関連の国連安全保障理事会決議等の完全な遵守を求めるとともに、度重なる核実験の実施や弾道ミサイルの発射を非難し、核・弾道ミサイル開発の放棄を求めてきた。

しかしながら、北朝鮮は今年3月に6回目となる核実験を強行したほか、我が国の上空を通過する弾道ミサイルを短期間のうちに立て続けに発射した。

北朝鮮が核・弾道ミサイル開発を一段と加速させていることを示す、これら一連の挑発行為は、我が国の安全に対する、これまでにない重大かつ差し迫った脅威となっており、断じて容認することはできない。

よって、本県議会は、北朝鮮の度重なる核実験の実施及び弾道ミサイルの発射に対して強く非難し、厳重に抗議するとともに、国に対して、関係各国と緊密な連携を図り、断固とした対応をとることはもとより、国民の安全・安心の確保に万全を期することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年9月29日